浦川原区
地域協議会だより

第 62 号

発行日：令和 7 年 8 月 25 日
発　行：浦川原区地域協議会
編　集：地域協議会編集委員会
　　地域協議会事務局
（総務・地域振興グループ内）

―地域自治推進プロジェクト意見交換会について―

先般、上越市が主体となり進めている、「地域自治推進プロジェクト」の制度設計の中で、市が示している 5 つの方策案について、上越市役所地域政策課と浦川原区地域協議会で意見交換会を実施しました。

地域自治推進プロジェクトとは･･･
地域住民が安全で安心して暮らすためには、行政による公共サービスに加え、地域の主体的な取組も重要であることから、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化」を図るものです。

★市が示している 5 つの方策案は以下のとおり

①地域自治区の区域について

○現行の 28 区域を維持する（合併前上越市 15 区、旧町村区 13 区）

②地域協議会について

○委員の選任方法は団体推薦と公募とする
○報酬を一定額支給する
○任期は 4 年とし、期数は連続 2 期までとする
○地域自治区の目指す姿とその実現に向けた方策を盛り込む「地域ビジョン」を策定する

③地域の団体について

○必要な人材の配置を行う
○車両、印刷機、パソコンなど、活動に必要な備品購入費補助を行う
○経営相談などのアドバイスを行う

④地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組みについて

○地域自治区単位で事業を決めて実行する際の財源支援の仕組みを創設する
○多様な市民活動を支援するための制度を創設する

⑤総合事務所及びまちづくりセンターについて

○集落づくり推進員の配置を拡充する
○地域との関わりを強化する（情報共有、定期打ち合わせ、広報等の支援など）
○公民館主事と連携を強化する

○参加した委員の感想、意見など

①地域自治区の区域について
・現状のままでよいと思う。
・今は 28 自治区で良いと思うが、今後のことを考えると、今のうちから近隣の区と連携することも必要だと思う。

②地域協議会について
・「地域ビジョン」の策定が課題である。
・「団体推薦」による委員は、意見が偏る可能性があるため、そうならないようにする必要がある。
・地域の課題を把握するためには 4 年の任期は必要である。
・期数の制限はすべきではない。

③地域の団体について
・地区の枠にとらわれない、広域で活動できる組織作りができればよいと思う。
・団体メンバーの高齢化に伴い、組織の運営が厳しくなる可能性もある。この問題をどのように解決していくかが、重要な課題である。

④地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組みについて
・地域活動支援事業を復活してほしい。
・自治区にとらわれない事業に対して予算組みができる制度設計が考えられていることは、かなりの前進であると思う。

⑤総合事務所及びまちづくりセンターについて
・集落づくり推進員の配置拡充は良いと思う。
・地域自治の活動を活性化するための財源の仕組みのテーマに併せ、総合事務所に独立した「地域振興グループ」を設けたら良いと思う。

【委員からのお知らせ】

地域協議会では、住民の皆さんが日常生活の中で改善が必要と感じるテーマについて自主的に協議をしています。地域でお困り事などありましたら、ぜひ身近な委員にお声掛けください。

右記の二次元コードに浦川原区地域協議会の活動内容と過去の地域協議会だよりが掲載されていますので、ぜひご覧ください。

詳しくは、浦川原区総合事務所総務・地域振興グループまでお問合せください。

【編集後記】

まだまだ暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回の地域協議会だよりでは、「地域自治推進プロジェクト」を特集しました。地域を盛り上げるための取組として、多くの人に関心を持っていただけると幸いです。浦川原で何か挑戦したい人、話を聞いてみたい人はぜひ一度会議を傍聴してみてはいかがでしょうか。お待ちしております！

編集委員：市村千映・杉田和久・松野裕太・水澤幸博

地域協議会の活動状況

過去の地域協議会だより

浦川原区地域協議会事務局（浦川原区総合事務所内　総務・地域振興グループ）
TEL５９９－２３０１　FAX５９９－２２２５